

看護職員の負担軽減及び処遇の改善の取り組みについて

令和8年5月7日
医療法人 純和会 小中病院

1. 看護職員の負担軽減及び改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
副院長：小中多佳子 看護師長：佐藤淑湖
- (2) 看護職員の勤務状況の管理
 - ・勤務時間 平均40時間以内
勤務状況、有休取得率、時間外業務の把握、希望休 ほぼ100%
 - ・夜勤勤務 夜勤明けの翌日は原則休み
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議（月1回（スタッフ会議））
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定・年1回の見直し
 - ・職員への周知（院内掲示・ホームページ）

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み

- (1) 勤務環境・処遇の改善
 - ・妊娠、子育て中の職員への配慮
（時短勤務、看護休暇、所定外労働の制限、夜勤業務の制限、勤務形態等の個別相談）
 - ・多様な勤務形態の導入
（それぞれに応じた雇用形態、遅番等の免除、休日出勤の免除等）
 - ・看護職員、介護職員の適正な配置
（看護師、介護士の適正人数の配置への対処、看護職員と看護補助者の業務範囲の見直し）
 - ・メンタルサポート
（年1回のストレスチェック、ハラスメント対策研修／年1～2回、窓口の設置）
 - ・処遇の改善
（一部、基本給へ繰入）

3. 看護職員と多職種との業務分担

- (1) 放射線技師による検査の患者の送迎
- (2) 洗濯物の受け渡し業務（看護補助者）

4. その他

- ・外来に自動血圧計、自動身長系・体重計の導入
- ・受付にポスレジの導入
- ・電動ベッドの購入
- ・看護師・介護士の確保
- ・入院案内の動画作成